

平成29年2月

# 予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成29年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年11月の市長選挙におきまして多くの市民の皆様からの温かいご支援をいただき、三度市長としてこの豊橋市の舵取りを任せていただくこととなりました。改めて責任の重さをかみしめながら、市民の皆様の期待に応えるべく全身全霊を尽くし市政運営に取り組む覚悟でございます。

今年度、本市は市制施行110周年の節目を迎えました。記念式典や海フェスタ東三河、110件の市民提案イベントなど多彩な記念事業には、市民の知恵と情熱、地域や事業者の活力が結集され、みなさんの努力、人のつながり、縁の大切さと、新たな豊橋への手ごたえを感じることができました。改めて、ご参加、ご支援いただいたすべての方に感謝を申し上げますとともに、敬意を表するものであります。

111年目となる新年度は、先人が培った110年の経験と成果を継承するとともに、新たな豊橋のまちづくりのスタートの年にしたいと考えております。111という1が3つ並んだ年にふさわしく、様々な分野で豊橋が一番になるよう、また、人口減少に立ち向かう「持続可能な未来の豊橋」の実現に向け、リスクに臆することなく、みなさんとともに前へと進んでまいりたいと考えております。

世界に目を向けてみますと、去る1月20日にドナルド・トランプ氏がアメリカ合衆国の大統領に就任いたしました。トランプ大統領による経済政策への期待から、アメリカ合衆国、日本ともに景気は上昇気配をみせていますが、現時点では、具体的な政策が示されていないこともあり、今後の見通しは不透明であるといわれています。このほかにも、イギリスのEU離脱など世界はめまぐるしく動いています。今後も高くアンテナを張り巡らせて情報を収集することで、世界情勢の変化に敏感に反応しながら、果敢に次の一步を踏み出すことの大切さを肝に銘じて、これまで以上に柔軟かつ的確な市政運営に心がけてまいります。

国内では、地方を取り巻く環境は依然厳しく、国が推し進めるアベノミクスの成果が地方の隅々にいきわたるという実感は未だ十分とはいえない状況であります。このような厳しい経済情勢下において、少子高齢化、人口減少の流れに立ち向かい、持続可能な地域づくりに向け、未来を見据え、地域に安心と元気を創り出す取組みをさらに進めてまいります。子どもたちは社会の宝、次代を担う希望であり、生まれてきた子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、未来への懸け橋となることは、私たちすべての市民の願いです。将来を支える子どもたちが生まれ育って社会に出るまでを後押しする、まずはその第一段階としての取組みを重点的に進める予算を編成し、安心して子育てができる環境、子どもが健やかに成長できる教育環境を着実に整備してまいります。

一方で増加傾向にある社会保障関係費の見直しや公共施設などの量や質の最適化など、聖域なく見直しを図っていくことが、避けられない課

題であります。こうした課題に正面から向き合っていかなければ持続可能な未来が築けない時代にあります。そうした中で「ともに考える」ことは、多くの方の思いや力を結集させる市政運営を行っていくうえで欠くことのできないものであります。「孤掌鳴らし難し」という言葉にありますように、人間は一人だけでは事を成し遂げることはできません。私が掲げたまちづくりのキーワード「ともに生き、ともに考え、ともにつくる」のもと、この豊橋を「いつまでも暮らしよいまち」にするため、夢を育み新しい未来（あす）をひらく「元気づくり」、暮らしを守り未来（あす）を支える「安心づくり」、そして暮らしの基盤として未来（あす）をつなぐ「まちづくり」、「持続可能な未来の豊橋」の実現に向け、市民や事業者のみなさんと力を合わせ、知恵を出し合い、ともに汗をかきながら取り組む、そのような姿勢で、全力で市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「夢を育み新しい未来（あす）をひらく元気づくり」であります。

「活力みなぎる産業創出プロジェクト」では、これまでに積み上げてきた様々な取組みを本市産業の活力へとつなげていくため、新たな産業の創出や集積を促す環境整備を推進するとともに、それを支える人材育成に力を注ぎ、加えて本市の大きな強みである農業のさらなる成長に向

けた取組みを進めます。

地方創生の取組みとしまして、「いちばん女性が輝くまち」を目指し、働く意欲のある女性を支援してまいります。まず、女性の再就業を支援するため、無料相談や連続講座を実施するとともに、高校生や大学生がライフ・キャリアを包括的に考えることができるようセミナーやワークショップを開催いたします。併せて、女性が働きやすい環境を整備するため、事業者向けのセミナーや個別相談を実施するとともに、女性雇用のために必要な職場環境整備や女性従業員のスキルアップのための国家資格取得に要する費用に対して助成してまいります。女性の働き方改革を通して、女性だけでなくすべての働く人が輝くまちを実現してまいります。

また、定住する外国人の就労を支援するため、日本語研修を行うとともに、市内の事業者とのマッチングにより雇用機会の増大を図ってまいります。さらに、豊橋サイエンスコアでは、「メイカーズ・ラボとよはし」に加え、地元農産物を活用した新商品の試作・試験販売を行うことができる「アグリフード・ラボ」などを新設することで、「豊橋イノベーションガーデン」として一体的な利用を促進し、異業種の人材交流や技術者の育成を通じて、豊橋発の新事業や製品を生み出し育てていくほか、「オープンデータ」の活用による新たなビジネスの創出については、公共交通運行情報システムや豊橋駅でのデジタルサイネージの整備・運用に加え、農業分野での活用を検討するなど一層の取組みを進めてまいります。

農業分野では、生産者が行う環境制御設備などの整備による収益力向上への計画的な取組みに対して助成を行い、最先端の施設園芸の普及を

推進するほか、ほ場や用排水路などの基盤整備を行うとともに、農地の集積・集約化と効率化を図ってまいります。また、本市の強みである高度な施設園芸の集積を活かし、「農業王国とよはし」の人材確保・育成を促進するため、先端農業に関心を持つ学生をインターンシップとして全国から受け入れることに加え、農業高等教育機関の設置に向けた検討会やシンポジウムの開催により着実に歩みを進めるほか、海外販路開拓への取組みを従来の香港、シンガポール、タイに加え、新たにマレーシアへと拡大するなど、攻めの姿勢で強い農業をつくるための施策を推進してまいります。

そのほかの取組みでは、産学官連携の要である株式会社サイエンス・クリエイトの産業支援機能の充実を図るほか、国内外の優良企業を誘致するため、国道23号バイパス沿線に新たな産業用地を確保してまいります。

次に、「未来に羽ばたく人づくりプロジェクト」では、子ども一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育や、郷土への誇りと愛着を醸成するための特色ある教育を推進し、豊橋の将来を担う多様な人材を育てるための未来を見据えた取組みを推進します。

まず、未来へ羽ばたく若者を応援する取組みとして、「豊橋市未来応援奨学金」を創設してまいります。この奨学金は、市内12校の高校などを対象とし、優れた得意分野を持って夢の実現に向けて頑張る生徒の大学などへの進学を応援するものとなっています。新年度は先行してこの給付型奨学金を創設し、併せて若者を呼び込むための奨学金制度につい

ても、早期の実現を目指し引き続き検討を進めてまいります。

次に、子どもたちの学びの場である校舎などの整備では、国の第2次補正予算を活用しながら大きく取組みを進めてまいります。高根小学校については、屋内運動場棟の改築に引き続き、先生やPTA、地域のみなさんとともに考えながら、一部を木造校舎とするなど特色ある学校づくりを進めてまいります。また、21校の小中学校において、校舎や屋内運動場の大規模改造や長寿命化改良などの工事を、施設保全計画に基づき補正予算と合わせて過去最大の規模で実施してまいります。

学力向上への取組みとしては、外国人英語指導員の常駐配置により、音楽、図工、体育などの授業において「英語で学ぶ」モデル事業を実施し、英会話のできる豊橋っ子の育成をさらにもう一步推進するとともに、将来のICT・AI社会で活躍できる人材を育成するための「プログラミング教育」や、外部指導者による部活動への専門的技術指導を実施してまいります。また、「ユネスコスクール豊橋大会」を開催し、市内小中学校が取り組むESD活動について、全国へ広く発信してまいります。

地域ぐるみで子どもを育てる環境整備については、「土曜日の教育活動モデル事業」に関連した本市のミナクルでの事業が文部科学省の事例集の冒頭で紹介されるなど、先進的な取組みを行ってきたところです。新年度は、小学生の放課後の居場所づくりと体験機会の提供や学習支援を行うために「トヨッキースクール」を開設するほか、学生や退職教員など地域住民が中心となって中高生への学習支援を行う「地域未来塾ステップ」を開設し、学校外における児童・生徒への支援を充実してまいります。

スポーツ施設の整備では、陸上競技場の本部スタンド建設工事を引き続き進めるとともに、クロスカントリーコースを併設するなど、生まれ変わった陸上競技場が「スポーツのまち」づくりのさらなる一歩を進める役割を担ってまいります。

「選ばれるまち豊橋プロジェクト」では、まちの魅力向上とシティプロモーションの取組みを進め、市内外の方に本市への関心を持っていただき、訪れる場所、滞在する場所、さらには住む場所として選ばれるようなまちを目指します。

まず、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みとして、昨年6月に本市がドイツ連邦共和国とリトアニア共和国を相手国としたホストタウンに登録されたことを受け、事前合宿の誘致活動と併せ両国と様々な交流を進めるほか、PR活動を通してスポーツや国際化・多文化共生への関心と本市の認知度・イメージの向上を図ってまいります。また、福島市と連携し、豊橋市歌の作曲者である古関裕而氏と本市出身の妻金子さんが、NHKの朝の連続テレビ小説のテーマとして採用されるよう、誘致活動を実施してまいります。

「のんほいパーク」では、リニューアル事業として、西園を中心とした周辺園路整備などを進めてまいります。そして、8月、9月に実施しています「ナイトZOO」については、新たなプロジェクションマッピングのプログラムを追加するとともに、遊園地エリアの夜間開園日数を拡充するなどの魅力向上の取組みを進め、来園者数100万人プロジェクト達成を目指してまいります。

文化の分野では、平成25年に開館した穂の国とよはし芸術劇場の開館5年を記念して、芸術文化アドバイザーの平田満氏主演による演劇とミュージカル「ナイン・テイルズー九尾狐の物語」の2作の新作公演を上演するなど豊橋発の文化の創造発信を行ってまいります。

名豊道路の七根インターチェンジ周辺に開駅する「道の駅」については、東三河で初の重点「道の駅」として、平成31年春を目標に、地域ブランドや広域観光情報を国内外へ発信する産業振興の拠点、また、地域福祉や防災活動の拠点として整備を進めてまいります。

そのほか、選ばれ、誇りとなる美しく魅力ある都市の実現を目指し、景観計画の策定に向けた基礎調査に着手するほか、「ええじゃないか」発祥150周年を記念し、豊橋まつりにおいて「ええじゃないか」にちなんだ「お札まき」などのイベントを実施し、まつりを盛りあげてまいります。

第2の「暮らしを守り未来（あす）を支える安心づくり」です。

「しあわせファミリープロジェクト」では、ライフステージに応じた適切なサービスを切れ目なく提供するとともに、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境を地域ぐるみで支えます。

まず、地方創生の動きを踏まえた少子化への対応です。子育て世帯を経済面からも支援するため、保育料については、今年度に引き続き低所得世帯の負担軽減を図るとともに、多子世帯及びひとり親世帯などに対する負担軽減を拡充いたします。さらに、子ども医療費については、中学生の通院医療費を全額助成することで、生まれてから中学校卒業まで

の医療費の完全無料化を実現します。次に、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援として、現在、市役所本庁舎で行っている児童相談などの機能と、青少年センターで行っている子ども・若者総合相談の機能を移転・集約し、一体的に運営する「こども若者総合相談支援センター」を開設します。相談時間の延長や土曜日・日曜日の対応を充実するとともに、本センターと隣接するこども未来館における、妊娠・出産・子育て総合相談窓口と連携することで、いつでもここに行けばすべての相談に応えられる環境を整備してまいります。また、妊産婦などが抱える悩みや孤立感などを解消するため、助産師が家庭に出向く、産前・産後サポートの充実を図ってまいります。

子育て世帯への支援策としては、新たに認定こども園として4月に開園する「こじかこども園」において、地域子育て支援センター機能と、病気のために集団生活が困難な児童を一時的に預かる病児保育の機能を併設し地域の子育て支援の拠点として展開してまいります。

そのほか、保育環境の整備として、認定こども園の園舎の老朽化に伴う改修や私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う改築に対し助成を行うとともに、民営児童クラブの整備やスタッフの処遇改善に対する助成を行うなど、働く子育て世帯を温かく見守り応援する環境を整備してまいります。

「いきいき長寿プロジェクト」では、健康づくりに気軽に取り組める環境や仕組みを充実し、病気や介護の予防と地域での支え合いを推進するほか、保健医療体制の充実への取組みを進めます。

誰でも気軽に参加できる市民の健康づくりを応援する取組みとしてスタートし3年目を迎える「とよはし健康マイレージ」では、事業者との連携を深めながら、健康寿命の延伸や医療費の抑制に向けてしっかり取り組んでまいります。

がん検診については、新たに胃がん検診の検査方法に胃内視鏡検査を追加し、がんの早期発見、早期治療を図るとともに、受診率の向上に努めてまいります。

障害者施策では、精神障害者医療費助成において、精神科のみに限られていた入院に係る医療費助成をすべての診療科目へ拡大し経済的負担の軽減を図るほか、新たに障害者施設の整備に対して助成しニーズに対応した取組みを進めてまいります。

介護保険の関係では、平成30年度の保険者統合に向け、東三河広域連合において第7期介護保険事業計画の策定や介護保険システムの構築が行われていますが、スムーズな移行ができるよう本市としてもしっかりとサポートしてまいります。また、全国一律の基準で提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を地域支援事業に移行し、地域の実情に応じた多様なサービスを提供する総合事業を開始するとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方の自立した生活をサポートしていくほか、100人規模の大型特別養護老人ホームをはじめ、グループホームなどの整備に対し助成を行い、待機者の解消と重度の要介護者や認知症高齢者の支援を図ってまいります。

市民病院では、昨年完成した「高度放射線棟」においては、地域がん診療連携拠点病院として最先端で高度な放射線治療を提供してまいりま

す。また、手術件数の増加に対応するためハイブリッド手術室などの最新設備を備えた「手術センター棟」の整備を進めるとともに、医療スタッフや医療ソーシャルワーカーの増員、「次期病院総合情報システム」の構築などにより、医療体制のさらなる充実と患者サービスの向上を図ってまいります。

そのほか、斎場については、将来増加が見込まれる火葬需要に対応できるよう、再整備に向けて民間資金等活用調査に取り組んでまいります。

「都市強靱化プロジェクト」では、南海トラフ地震に主眼を置いた防災・減災対策を進めるため、インフラ整備や防災コミュニティ活動を支援してまいります。

南海トラフ地震への備えとして、防災力を高める対策として不可欠な地域防災力強化の取組みでは、本年度策定した「防災コミュニティマップ作成の手引き」を利用し「地域における防災コミュニティマップ」の作成を促進するほか、家具固定推進員を養成し地域住民への実演指導・啓発を通して家具転倒防止対策を進めてまいります。そのほかでは、老朽化した起震車「グラット号」を発電機能やテレビ受信機能を備えた多機能型へと更新し、啓発活動だけではなく災害時にも活用してまいります。

消防力の強化の取組みでは、中消防署前芝出張所の実施設計や、南消防署の救助工作車の更新を行うほか、消防団新川分団器具庫・詰所を建て替え、従来の機能に加えて地域防災組織との連携を図るための研修室などを備えた災害活動拠点として整備してまいります。

水道事業では、管路の耐震化を行う第7期配水管整備事業とともに、第2期水道施設整備事業の後期事業として、小鷹野浄水場の設備更新や東部配水場の築造などを継続して実施いたします。下水道事業では、第9次拡張事業の進捗を図るため、吉田方地区や橋良地区の汚水管渠の布設を行うほか、第1次再整備事業として、野田処理区の合流汚水の中島処理場へ送水する管渠の布設を行うとともに、中島処理場や富士見台処理場において設備の更新を進めてまいります。

さらに、災害時におけるドローンの活用に向け、ドローン飛行隊を結成するとともに、株式会社サイエンス・クリエイトや大学と連携しながら、より効果的な情報収集活動や救助活動などについて研究開発を行ってまいります。

第3の「暮らしの基盤として未来（あす）をつなぐまちづくり」でございます。

「コンパクト＋ネットワーク推進プロジェクト」では、人口減少社会の進展を見据え、人口規模に見合った暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めるとともに、都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通幹線軸の強化や魅力ある中心市街地の整備を進めます。

都市機能や居住機能の集積と誘導を図る立地適正化計画については、新年度は居住誘導区域の検討を行うなど引き続き策定に取り組んでまいります。

市民の大事な足となる公共交通では、路面電車の前畑停留場のバリアフリー化や老朽化した軌道敷の改修に対して助成を行い、利便性の向上

と安全で安定した運行の確保に努めてまいります。

中心市街地については、駅前大通二丁目地区で、商業・サービス業、住宅などからなる市街地再開発事業を引き続き進めるとともに、「ストリートデザイン事業」を実施し、通りの景観や歩く環境の整備による中心市街地の魅力向上を図るほか、ペDESTリアンデッキ・駅前地下道につきましては、計画的保全を推進できるように、施設の長寿命化に向けた計画を策定してまいります。

また、基盤整備の取組みとして、市営住宅では、西口住宅の第1期建設工事に着手し、バリアフリーで防災性に優れた住宅とすることで、ひとり暮らしのお年寄りや子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住宅環境を整備するほか、円滑な交通と良好な都市環境を形成するための幹線道路の整備では、都市計画道路弥生町線や一色町・王ヶ崎町1号線の整備を進めてまいります。

「まちE C O実践プロジェクト」では、530運動発祥の地としてごみ減量やリサイクルを推進するとともに再生可能エネルギーの導入を促し、環境に配慮した先進的なまちをつくります。

新年度は、「バイオマス利活用センター」が完成し10月から本格稼働いたします。この施設は、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみを混合処理するバイオガス化施設としては国内最大規模であり、また、温室効果ガスの排出量や下水汚泥・ごみ処理費用などの大幅な削減により環境への取組みを大きく進める施設です。施設の稼働に向けた整備を進めるとともに、再生可能エネルギーの一層の利用促進に取り組んでまいり

ます。

「バイオマス利活用センター」の稼働に合わせて、4月からは「生ごみ」の分別収集が始まります。「バイオマス利活用センター」が効果的に稼働するためには、市民のみなさんの生ごみ分別収集に対するご協力が不可欠となります。収集の体制を整えるとともに、分別の必要性や分別方法などを今年度に引き続き市民のみなさんにていねいに説明してまいります。

地球温暖化防止の取組みとしては、既存住宅への太陽光発電システム設置や、創エネ、省エネ、蓄エネ設備の複合的な導入による住宅全体でのゼロエネルギー化に対し助成の加算を行ってまいります。また、身近な店舗や工場などの省エネの取組みを紹介するバックヤードツアーを開催し周知を図るとともに、今年度導入いたしました燃料電池自動車を活用した水素社会普及啓発事業を実施してまいります。

「ほの国創生プロジェクト」では、東三河広域連合での活動や関係市町村との連携事業を通じて、新たな地域振興策の展開や住民サービスの維持・向上などに向けた取組みを進めます。

まず、東三河広域連合では、滞納整理、消費生活相談などの共同処理事務を着実に遂行するとともに、平成30年度からの介護保険の保険者統合に向け万全の準備を整えてまいります。さらに、東三河ブランドショップ実現のための計画調査など、東三河の魅力を発信するための様々な取組みを実施してまいります。

そのほか、広域道路のネットワーク形成の促進に向け、名豊道路の4

車線化や未開通区間の整備、浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現などについて国や県に対し強く働きかけを行っていくとともに、国際貿易港である三河港の機能強化についても、一層の取り組みを進めてまいります。

そのほかの新年度に取り組む事業についてご説明いたします。

まず、110周年記念事業を通じて生まれた「人と人とのつながり」や「新たに生み出された豊橋の魅力」を引き継ぎ発展させるため、市民提案イベントを実施した関係者による交流会を開催するほか、「FUN NIGHT RUN」や「ナイトZOO」に加え「花のまち豊橋」のPRイベントを「胡蝶蘭アベニューの創出」に形を変えて実施するなど、多くの事業を継承して市民のみなさんとともに実施してまいります。

次に、南通市友好提携事業であります。新年度は、友好提携30周年にあたり、記念事業として両市友好訪問団の派遣・受入を行うとともに、両市の友好の発展を願って記念植樹、絵画交流を実施してまいります。

ワークステーション「わくわく」では、障害者の活躍の場として、順調に業務の依頼に应运えてきたところですが、新年度は、小型製紙装置を利用し使用済み用紙のリサイクルなどを開始いたします。また、くすのき特別支援学校から実習生を引き続き受け入れるほか、スタッフの増員など活躍の場の拡大に努めてまいります。

働き方改革では、本市のすべての職員が最大限の力を発揮し、AIの活用による業務の効率化なども視野に入れながら、生産性の高い働き方

への転換を図る取組みを進め、市民サービスの向上につなげてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業です。第5次総合計画の後期基本計画の2年目として、計画の道筋を深く根付かせ、今後の確かな成果の基盤をつくる重要な年です。農・工・商のバランスの取れた産業構造や豊かな自然環境、有利な地理的条件など、本市の特徴や強みを生かした施策を展開することにより、「豊橋らしい」まちづくりの実現に向けて予算を編成したものです。

新年度は、景気の緩やかな回復基調が見込まれる中ではありますが、税制改正などの影響から市税全体の大幅な伸びは見込めず、また地方交付税の減額などにより、歳入環境は厳しさを増しています。一方、歳出面では、少子高齢化への対応のための子育て支援・保健・福祉充実の取組みやインフラなどの維持管理・更新経費など、財政需要はますます増大してまいります。新たな「行財政改革プラン」による歳出の徹底した見直しと積極的な財源確保を図るとともに、限られた財源を基本計画事業や地方創生事業に重点的に集中することで、今まで以上に市民満足度を高める施策を展開してまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 224億4, 000万円

特別会計は 871億 800万円

企業会計は 595億4,000万円

全会計では 2,690億8,800万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成28年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、38億2,795万2千円の増額

特別会計は、8億3,531万4千円の増額

合計では、46億6,326万6千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、国の第2次補正予算関係であります。補正予算は、一億総活躍社会の実現の加速や21世紀型のインフラ整備などに対応する予算として編成されております。

本市におきましても、国の補正予算に対応し、国から追加の配分がありました高根小学校の校舎等改築や小中学校の改修などを実施するため、平成29年度以降に予定していました事業の一部を、平成28年度に前倒しして計上いたします。

福祉の関係では、障害福祉サービスの給付事業費と子ども医療の助成事業費などの増額補正をお願いしております。

さらに、職員の退職者数の増加に伴う退職手当の増額補正のほか、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、高山学園や小学校の備品などの購入に充てることとしております。

また、工事などの進捗状況から年度内執行が困難な事業につきましては、継続費や繰越明許費を設定しております。

特別会計におきましては、国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療における給付費などの精算のほか、競輪事業で施設等整備基金への積立金などの補正をお願いしております。そして、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。



ええじゃないか豊橋